

高架道路を活用し、津波等からの緊急避難場所を確保する

【対策】53 道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策

対策概要: 切迫している南海トラフ地震や激甚化する豪雨災害などに備え、津波や洪水からの緊急避難場所を確保するため、地方公共団体のニーズを踏まえ、予測浸水深よりも高い位置に整備されている直轄国道の高架区間等を緊急避難場所として活用するための避難施設の整備を推進する。

府省庁名: 国土交通省

【事例】国道55号(高知県安芸郡奈半利町)

■ 実施主体: 国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所

■ 実施場所: 高知県安芸郡奈半利町

■ 事業概要: 高知県安芸郡奈半利町では、南海トラフ巨大地震による津波被害が想定されており、津波からの緊急避難場所の確保が必要であった。そこで、国道55号を緊急時の避難場所とするため、国道55号に接続する避難通路(スロープ)を設置した。

■ 事業費: 0.2億円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)0.2億円)

■ 効果: 盛土区間にある国道55号に接続する避難通路(スロープ)を設置し、避難施設として整備したことで、津波や洪水発生時に住民が避難することが可能となり、人的被害を防止する。

